

〔特別講義〕

台湾の「公学校」と「創氏改名」^{*}

久保 耕治

— 目 次 —

はじめに

1. 「公学校」

2. 「創氏改名」

3. 聞き取り調査

おわりに

キーワード：台湾、公学校、創氏改名

はじめに

日本統治時代の台湾を理解するための一助として、台湾における学校教育の一端について記す。また後半に述べる台湾の「創氏改名」を理解するためにも、台

KUBO, Koji 1949年滋賀県生まれ。元滋賀県立高校教諭。チャイナ研究家。これまで四角號碼検索による各種辞書の索引製作に従事。

* 本稿は、2015年7月7日に親しい者達の間で行った講義録を元に、四国学院大学『論集』用に加筆し、まとめたものである。

湾の学校制度の理解は欠かす事できない。教育制度の歴史から書き始めれば長くなるので、まず要点を掻い摘んで記し、それから、当時、教育を受けた人々がどのように感じていたかを、当人が直接話してくれた内容を交えて記す。そして後半において「創氏改名」の実態をも記す。共に皇民育成政策の一環として行われたものである。

1. 「公学校」

日本は1895年に台湾の割譲を受けると、軍隊を派遣して基隆^{キールン}を手始めに台北から南下する形で全土を軍事支配のもとに接収した。南部の中心都市である台南の占領で完了する。北京語を解する通訳を帯同するものの、現地の住民は様々な現地語を話し、北京語はまったく通じなかった。現地語と北京語の通訳を必要とした。これらの確保は並大抵のものではなかった。漢族系でも福建系と客家系に大きく別れ、その方言では互いに今でも通じない。それぞれの中でも方言によりその差は大きい。更に後に高砂族と称され、当時は生蕃^{せいばん}といわれた現在の原住民は9族に分かれ、互いに全くの外国語であった。その方言も相当に変化があった。生蕃と意思を通じるためには、生蕃と台湾人、台湾人と北京語、北京語と日本語のように三度の通訳が必要であった。これではおおよそ意思を通じ合うことは不可能である。文字を持たない生蕃地域への行政機構は無理であった。警察行政で対処する他なかった。

民政に移管しつつ統治の体制を整えていった。その中心が台北に置かれた総督府である。当初より国語(日本語)を普及することが喫緊の課題であり、布告文書が理解されなければ円滑な統治ができない。最大限の努力を払って国語の普及に勤めねばならなかった。各地に「国語伝習所」を設置し、その地方の有力者の子弟が学べるようにしたが、その親の了解を得ることには相当の困難があった。これまでは有力者は科挙を目指し、「漢文」教育を施す私塾で子弟の教育を行ってきた。四書五経といわれる古典の暗記がそのほとんどを占める。このような風土での国語の普及であるから困難を伴うのが当然である。徐々に国語を解する人材が増えてくると、台湾人一般子弟への国語教育が可能になる。台湾に在住する日本人の子弟には早い段階から内地と同じ小学校教育が施された。小学校は内地人

が集住する大都市中心につくられた。台湾人子弟には「公学校」が作られた。就学年齢は小学校と同じである。初めは大都市に作られ、その後全島に作られていった。台北の「老松公学校」が公学校の最初である。

小学校に入る生徒は内地人に限られ、台湾人は入れない。公学校は台湾人子弟であり、国語を解する児童はいない。初めの2年間は台湾人教師により、台湾語で国語の学習に重点をおいて教育がなされる。3年目になって日本人教師が国語を使って授業をすることになる。その内容に差があったのかどうかは確認できない。台湾人有力者の中には子弟を小学校に入れることを希望する者もでてくる。当初は、小学校への入学を拒絶されたが、入学時に国語を解する児童に限り許可することに変更された。公学校よりも小学校の方が、教育レベルが高いと考える人も多くいた。昭和改元ころの生まれの、公学校で学んだ老人は、台湾人が親の見栄で小学校に入るのは馬鹿げており子供が虐められるだけである、と批判した。公学校で学ぶ方が自然であり、効率的に学習できたという。この老松公学校卒業生の見方では、小学校と公学校に優劣はなかったという。同席したその友人もその通りと肯いた。

全島に公学校が普及すると、地方の街にも初等教育として小学校と公学校が並立する。当時、日本人は台湾人の5%ほどの人数であるから、大都市の小学校を除けば、小規模であった。竹中信子の研究によれば、大きく立派な公学校に比べ、小学校はみすばらしく見えた、小学校を卒業した人が記している。また北東部に位置する蘇澳すおうの小学校は藁葺わらぎの複式学級であったという(『植民地台湾の日本女性生活史4』(昭和篇下) 田畑書店、2001年)。実際、霧社事件では、小学校の全児童が隣接する霧社公学校に集まり、公学校児童と近隣の蕃童教育所ばんどうの児童が合同で運動会を行っている最中におこった。公学校の運動場の方が遙かに広がったからである。

小学校および公学校という初等教育施設の他に、生蕃はんしやの蕃社には蕃童教育所が設けられた。蕃社にも大小あるが、数十名から数百名が1つの蕃社を構成した。霧社事件を起こしたマヘボ社は200人ほどである。大きな蕃社はその2倍ほどあり、小さいものでは50名ほどであった。苗栗県びょうりつの鹿場社ろくじょうというタイヤル族の部落を訪れた。もとの蕃童教育所が今もある。2部屋からなる建物で、30名ほどが入れる部屋が教室であり、その隣の10畳ほどが職員室の様である。専任の教師がい

たのかどうかは分からない。大きな蕃社にはいたが小さな所では警察官が教員も兼ねていた。鹿場ではどのようであったかは聞きそびれた。

小学校あるいは公学校を卒業すると、いくつかの道に分かれていく。ほとんどが就職するが、将来は知識職を目指す人は中学校に進む。専門学校・師範学校に進む道もあった。小学校あるいは公学校を卒業すれば中学校の受験資格があるまでは平等である。合格の条件に日本人か台湾人かで雲泥の差が設けられた。

1935（昭和10）年頃の記された1例を示す。旧制の中学は多くが2学級で100名が1学年の定員であった。台湾の学校では100名を、日本人枠90・台湾人枠10に決めておき、同一の試験をした。受験生はどちらも300名ほどであった。日本人はほぼ3倍である。一方、台湾人の受験生では30倍になる。成績の良い者から合格する。生徒に施す授業はまったく同一である。入学後の成績で見ると、数学、国語、英語といった科目では上位10人のうち、9人が台湾人になってしまう。当然である。30倍の競争率で入ったものと、3倍では比較にならない。学級長は成績の最も優れたものを選んだ。日本人を選ぶ規定であるから、教師の方も大変で、成績の歴然と判明する教科では手心が加えられない。軍事教練や体育、修身といった主観が大きく作用する科目では、台湾人生徒に低い評価を与えることで、学級長になることを防いだ。生徒もその親も当然にそのことは承知している。多感な時代にこのような「区別」を受けるのであるから、統治者の日本人に抱く感情は推して知るのに難くない。これが殖民地である。

小説家でもあった日本語世代の台湾人邱永漢(東大経済卒)は、若い頃に味わった台湾人としての苦渋を綴っている(邱永漢「わが青春の台湾」『中央公論』1993年6-10月号)。父を素封家^{そほうか}の台湾人に持ち、母は日本人である。長男であるために台湾籍にされ、進学では非常に苦労した。台湾籍の受験生は日本人に比べて10倍の競争率を勝ち抜くことを強いられた。日本籍の弟や妹は易々と進学できたが、台湾籍の受験生は日本籍のそれに比べ苛酷な競争を強いられる悲哀を記している。台湾籍であれば誰しもが経験した試練であった。

中学校を卒業すると高等学校になる。ここでも中学入試と同様の内台籍による差別が待ち受けている。その上の大学も同様である。大地主などの余裕がある層では、台湾での進学を諦め、内地(東京・京都など)の学校に進学した。内地では、台湾人も日本人であるから同一の条件で入学できた。子弟に生活費を仕送りでき

るか否かで、内地での進学が決まる。成績が優秀であっても生活費が負担できない子弟の内地進学は不可能である。

兄弟で揃って台北帝国大学を卒業した人がある。貧乏ではないが内地で進学するほどの余裕はなかった。台湾で進学するより術がなかった。理科系(工学部か理学部)を卒業し、戦後は大学教師をした。この二人を交えて会食をしたことがある。日本人の友人も同席した。その友人は台湾の戦前の学制をまったく知らないから、東大・京大…台北大という序列のもとに質問した。多少、不機嫌になったが、それを押し殺して戦前の学校における差別を分かりやすく説明した。二人の考えでは、台湾人で最も難しいのは台北帝大に入ること、家に財産があって内地の帝大に入るのは容易であった。その逆に、内地の学生が入学し易いのは外地にある帝大であったという。しかし、初めてこの事実を知った友人がどこまで理解できたかおぼつかない。この二人の親戚によれば、まれにみる優秀な兄弟であったという。

台北帝国大学は、京城帝国大学(現ソウル大学)とともに殖民地に設立された国立大学である。台湾統治の役人を養成するのが主旨であるから、台湾人の入学には厳しい制限が設けられる。法学部や文学部は原則として受け入れない。ほとんど卒業生はいない。この方面に進学したいものは内地に渡航した。工学部や農学部などの理科系は、ある程度の風穴を開けて受け入れた。不満が爆発しないためのガス抜きである。医学部は日本人医師だけでは不足するため、優秀な頭脳を持った不平分子を医者として吸収し、収入が保証されることで統治者への反抗をしないように、骨抜きにして誘導するという方針からか、相当に入り易かった。邱永漢によると、医学部では台湾人が4割ほどを占めたという。(「わが青春の台湾」32頁)。優秀な台湾人は医学部を受験し、医者になるように仕向けられた。

総督府が台湾人に期待した教育は初等教育までである。初等教育で読み書きができ、生産活動に支障がないような人物を育て上げることが目標であった。それ以上の管理職、研究職、教育職といった社会機構の上層部は、日本人が担当するものとしていた。中学校入試の「区別」の実状は、上述の通りである。総督府の方針のもとで学校が運営されている以上、当然のことである。中学以上の教師の全員が日本人であることは勿論であり、公学校も校長などの管理職も日本人である。日本語のわからない児童を教育する必要から、台湾人教師を必要とし、その

範囲で採用したが、決して管理職にはしなかった。

竹中信子の研究(『植民地台湾の日本女性生活史4』(昭和篇下) 田畑書店、2001年)によれば、初等教育の就学率は統治年数が経過するとともに上昇し、最終的(1943年)には89パーセントに達したようである。また、男で93、女で85パーセント程と差があった。内地と比べると就学率は幾分低い、努力したというべきである。欧米の植民地では現地人に教育を施すことは念頭になかった。台湾は内地の延長という考え方があり、台湾人を日本人として教育することを当然と考えていた。これが高い初等教育の就学率になったのは当然である。台北帝大、京城帝大という大学を植民地に設置したのも欧米の植民地政策(現地人に義務教育も高等教育も施すことはなかった)と根本から異なる。欧米で言う植民地という考え方だけでなく、一体となる帝国の一部という認識がなければ、帝国大学の設置は有り得ない。同様に初等教育である公学校の設置もありえない。内地と台湾は同じ日本であるという考え方をする一方、区別も設けていたことを記した。平等と区別が複雑に絡み合ったのが台湾である。区別された台湾人も内地に留学すれば、平等の条件で入学できたことも銘記しておきたい。

異色の人物を紹介する。陳(仮名)氏一家とする。日本が清国より台湾を譲り受けたころ、陳氏の父親は科挙のために福建省に出かけていたという。そこに、台湾が日本軍によって占領されつつあるという情報が伝えられ、至急に帰ってこいという親元からの知らせがあり、家の財産を守るために何もわからないままに帰国した。読み書きができるゆえに、日本軍に抵抗する勢力の中心に据えられた。日本の討伐隊はその中心人物である若い父親を殺すことになる。残された乳飲み子が陳氏である。母親は毎日ロウソクを灯して日本人を呪ったという。どういう訳か一人の日本人がこの陳氏を気に入り、横浜に連れて帰り、教育を施し育てた。氏は長じて横浜で警察官になる。それも特高警察である。その陳氏の息子によると、父親の官服(警察官の制服)姿は記憶になく、背広姿のみを思い出すという。どのような仕事をしているかを知る年齢でない、それ以上のことは知らない。日本が敗戦になると、GHQによる公職追放で、致し方なく台湾に引き揚げた。息子は台湾で法学を学び日本に留学した。日本の司法試験も通り資格を得る。それと共に台湾独立運動をやり帰国できなくなった。ある大学の法学部教授を勤め上げ、彼は今、弁護士を開業する。氏が台湾の大学に在学時に父親が息子に宛て

た葉書を見せてくれた。日本語で達筆に記されている。葉書にしたのは有らぬ疑いを抱かれぬ為であろう。爺さんは日本軍に反抗して処刑され、父は特高警察、本人は台湾独立派のお尋ね者という数奇な一族である。

ここに見るように、台湾では二等国民とされた台湾人も内地に渡ると、教育を受ける機会ではまったく平等であった。50年の統治により、教育が国の発展の根幹をなすことを理解した。教育重視の方針はその後も受け継がれている。

最後に、ある日本語世代の台湾人(公学校で日本語を習得し、自由に会話できる世代を日本語世代という)の日本評を紹介して締めくくる。その人は、軍属として海南島に渡り通訳をした。海南島の住民とは台湾の言語である閩南語びんなんごで話ができる。台湾人が軍属として駆り出され軍政下の通訳として、現地住民との交渉に当たったのだった。まったく教育を受けておらず、100年は遅れているような状態をつぶさに眼にした。50年前は台湾も海南島と似たようなものであった。大きく差が付いたのは日本統治下であったか否かである。この現況を眼にして深刻に考えざるを得なかったという。氏は日本賛美の言葉を連ねる。親しい間柄でもあったので、日本統治はすべてが良かったかと尋ねた。そのように聞かれると、二等国民として味わわされた記憶が蘇り、肯定とも否定とも言えず、「ウーン」とため息をつくことになった。これが普通の日本語世代の台湾人の思いである。

2. 「創氏改名」

朝鮮における創氏改名はよく知られている。高校の教科書にも記述があり、朝鮮半島における殖民地政策の失敗例として、創氏改名があげられる。皇民化政策の一環として遂行されたことはいまでもない。9割以上の人が創氏改名を迫られ、屈従のもとに応じざるを得ず、今に至る怨嗟のもとになっていると記される。朝鮮半島における皇民化政策およびその具体政策としての創氏改名には多くの著述があるので、ここでそれに触れる必要はない。

朝鮮より先に日本の殖民地(1895年日清戦争の結果、割譲)になった台湾での「創氏改名」はほとんど知られていない。朝鮮での創氏改名が皇民化政策のもとに実施されていたときに、台湾でも皇民化政策は行われた。中央政府(東京)からの通達は同様である。1940年(昭和15年)に改姓名が許可になった。それによって、

台湾人の姓名を日本人の姓名に似るように変更することが許可された。それまでは改姓名は不許可であった。その許可数と年次を記す。当時の台湾の人口は600万人ほどである。

改姓名

1940年 6549人

1941年 65236人

1942年 25966人

1943年 28460人

合計 126211人

(竹中信子『植民地台湾の日本女性生活史4』[昭和篇下] 田畑書店、2001年、274頁より)

13万人弱であるから、全人口の2パーセントほどである。44年および45年の統計は存在しないようである。統計には集約時間がかかる。45年は敗戦の年であり統計が無いのは当然であり、44年の統計も戦争末期の混乱で作成する余裕はなかったと考える。また、統計年度末が12月か3月かも考慮する必要がある。台湾での志願兵の募集は41年6月20日(朝鮮では38年)であり、台湾人への徴兵令は45年4月1日に行われた。戦意高揚と兵隊の増員のために皇民化政策が採られたのであり、こうした意図は朝鮮も台湾も同様である。44年以降になると許可基準が相当に緩和されたので、改姓名数は相当に多くなったものと思われる。

改姓名許可の初年度である40年はほんの僅かな許可数に過ぎない。台湾総督府に貢献した人々に恩寵の意で許可を与えた。因みに、朝鮮での改姓名は申告制であり、不許可は有り得ない。一方、台湾は許可制をとった。まず改姓名の申請をし、その許可・不許可が判断された。初年度は審査基準が極めて厳しくほとんどが不許可で、許可されるのは総督府に貢献した役人、大地主、商工業者などであったという。しかし、大地主であり名家でもあった人たちがこぞって申請した訳ではない。このような立場の人たちのほとんどが申請しなかった。梶山季之の小説『族譜・李朝残影』に描かれるような名家の当主に創氏改名を執拗に迫るなどということはなかった(岩波現代文庫、2007)。総督府から見れば、申請さえあれ

ば即許可したい人は申請しない、不許可にしたい人ほど申請するという状況であったという。上掲の竹中信子の調査によれば、市井の人から見れば、朝鮮では申告すれば改姓名ができ、台湾では申請してもほとんどが不許可になるのは、台湾を差別しているあらわれだと、総督府に抗議が行われたと報じた新聞記事があるという。これほどに総督府が許可を渋ったのは事実である。台湾統治の初期においては全島で日本統治に反抗があった。日本人側からすれば、信頼の置けない台湾人に尊い日本人名を渡せるかという共通の思いがあり、改姓名に不熱心であった。このことは敗戦に至るまで変わらなかった。裏返せば、許可された人は自己の意思で申請し許可を受けたものであり、改名を強制されたものではないことを意味する。現在の台湾社会で「創氏改名」がまったく問題にならないのはこのような理由からである。台湾では当時も今も「創氏改名」という言葉は使わない。相当する言葉は「国語家族」「国語家庭」と一般に呼ばれる。許可されると表札に「国語の家」と表示することができ、配給が一般の台湾人よりも割り増しされた。ここでの国語とは日本語のことである。

ここで許可数にあらわれる数字は一般にいう台湾人に対してのものであり、高砂族と称された現在の原住民は含まれていない。高砂族は警察行政で管理され、台湾人行政とは区別されていた。高砂族は文字を持たず姓名を記す手段がなかった。また、タイヤル族では姓の概念がなく、名前の付け方は個人の名の後ろに親の名を付けた。モーナ・ルーダオのモーナは本人の名であり、ルーダオは親の名(ルーダオ・バイ)である。モーナの息子はタダオ・モーナであった。その孫は〇〇〇・タダオとなるわけである。モーナの兄弟は〇〇〇・ルーダオとなることはいうまでもない。ここに記した人名は有名な霧社事件に登場する人物の名前である。これでは行政上の管理から困るので日本式の名前に変更するようにしていた。事件に登場する蕃人巡査は「花岡一郎」「花岡二郎」である。1930年以前に彼らは改姓名して中学校教育を受けている。台湾人であれば有り得ないことである。ここでは、当時の言葉をそのままに「蕃人」巡査として記した。霧社事件は現在ではセデック族が起こした事件であるが、当時のセデックはタイヤル族の支族とみなされていた。タイヤル族をはじめ9族の高砂族でそれぞれに名前の付け方がとなっていたと思われる。確認したタイヤル族とセデック族の命名法を記した。当時に於いて高砂族は15万ほどの人口であった。どれくらいの人が日本式の名前

を持っていたのかという記録は見たことがない。高砂義勇隊として戦線に送られた人たちは全員日本名であった。

ちなみに現在の原住民は、「李光輝」のように漢族の命名法に従って名付けられている。台湾での国民党政府のとった漢族化政策である。高砂族スリヨンは日本の皇民化(中村輝男)から、中華民国の漢族化(李光輝)政策で改名させられた。それを受け入れず、部族固有の名前を復活する運動もあると聞く。スリヨンはモロタイ島で30年ぶりに発見された元日本兵である。

昨今、日本(主に京都)に留学している台湾人学生たち数十名に、その祖父が日本名を持っているかどうかを、聞いたことがある。ほとんどがそのことを知らなかった。1名が知っていたがその姓名までは知らないとのことであり、創氏改名にはまったく無関心である。留学生から創氏改名に関する情報を得ることはできないであろう。国民党の教育方針で戦前までの台湾に関する情報は遮断されてきた歴史があり、台湾に関する歴史をまったく知らされてこなかった。ことに留学生の親の世代への影響が甚だしい。彼らは反日教育で育てられた。その親が生きた日本時代がどのようなものであったかは隠されてきた。親が台湾語で語る日本時代と、子どもたちが学校において北京語で習う反日教育とが噛み合わない。日本時代を生きた親は、日本の時代には汚職や賄賂がなく、役人が清廉であったことを知っている。国民党時代になると賄賂なしには事務手続きも何もできないことに不満を鬱積する。一方、子供は学校で日本時代は奴隸化教育がなされ国民党により解放されたと教育される。すべてが反日教育である。親の価値観と子供が受けた価値観がまったく異なった。子供に聞かれるとまずい政府批判の話は、親は子供が理解できない日本語でした。台湾語であれば子供もわかる。その話が子供の口から学校に漏れるとやっかいなことになるのを恐れたのである。このように子供に聞かれたくない話を親が日本語でしていたと伝えてくれた台湾人は多くいた。全国共通した現象と見て間違いがない。現在、その反日世代が親となり、その子が留学生として日本に来ているのである。日本時代のことは親から伝えられていないのが当然である。民主化後(1990年頃)になって、日本時代のことが知られるようになった。日本時代を肌で知る世代が90歳以上になりつつある現在、彼らから直接に聞いた改姓名について記す必要を感じてきた。また、改姓名にふれた手記に記されるものも紹介する。姓名を記すにあたって当人から許可を得て

いないときには姓名の一部を改変したことを断っておく。しかしそれによって、記述の主旨は変わらない。

3. 聞き取り調査記録

（事例 1）本間さん（昭和改元前後の生れ）。

40年ほど前に聞いた話である。義理の父親(台湾人)とその友人 5 人ほど(後に知ったが、全員台湾人)で年に数回食事をした。私が台湾に行くと、到着を待ってすぐに宴会になる。私が日本人で日本語しか話せないの、私には日本語である。他の人には台湾語で話すが、日本語で台湾人同士が話すことも珍しくない。台湾人同士でも、一方が台湾語、相手が日本語で話している。次の瞬間、台湾語が日本語になり、相手はその逆になるという不思議な宴会の会話風景が繰り返された。全員が日本語を自由に操った。当然のことである。小学校(正式には台湾人には公学校)から日本語で教育を受けたのであるから、話すこと、書くことすべてが日本語である。本間さんという方がいた。友人のすべてが「ホンマさん」と呼ぶので、てっきり台湾に駐在する商社員と思った。「台湾には長いのですか」と何うと、「ホンマさん、いつから台湾にいたのかね」と友人たちが笑っている。素性がまったく判らない。2 年ほどして気心も知れるようになり、もとは商売で生計を立て、引退した身分であることが判った。それと共に日本人と思ったのも間違いで、生粋の台湾人であることも判った。本間とは日本時代からの名前で、今も友人仲間では本間を使っていると話してくれた。なぜ本間にしたのかという質問には、戦争時に台湾の軍司令長官が本間中将（*）であったことに因んだと教えてくれた。

（*）本間中将は軍歌「台湾軍」の作詞者でもあり、台湾人に人気があった。

フィリピン占領を指揮した司令官であり、敗戦後にそのことで処刑されている。

後日、本間さんの奥さんと食事する機会があった。本人は所用でいなかった。奥さんに、家でも「本間」を使っているかと尋ねた。家では使わないらしい。本人と友人の間だけとのことである。奥さんの話では「本間」は正式な改姓ではないという。若いとき(日本時代)には警察関連の下っ端として生活していたという。

「私たちのような下っ端には改姓名など許可されませんよ。本間は自分勝手に付けただけのヤミの名前です」という。彼女が言うには、改姓名すると配給の割り増しがある。許可が欲しいが、到底許可がでると思えなかった。自分勝手に格好のよい「本間」を名乗っていただけであるとのことであった。因みに、本間さんは簡が正式な姓であった。

（事例2）黄華昌氏。

黄華昌の手記「台湾・少年航空兵」（社会評論社）より紹介する。氏の略歴は、以下の通り。

- 1929年 台湾竹南に生まる
- 1943年11月 大津陸軍少年飛行学校入学
- 1944年10月 熊谷陸軍飛行学校入学
- 1945年 立川基地に配属
- 同年6月 埼玉県豊岡陸軍航空士官学校入学、特攻兵として訓練中に終戦
- 1946年2月 日章丸にて帰国
- 1950年 国民党の白色テロを受け、政治犯として10年の刑で監獄島(火焼島—現在緑島)に収容される
- 1960年5月 満期釈放

赤貧家庭の3男に生まれた。先に記した本間さんたちは全員が公学校の卒業であるが、1941（昭和16）年に国民学校例が発布され、学制が変わった。日本人小学校は「第一種国民学校」になり、公学校は「第二種国民学校」に改組された。街には「誉れの家」（軍夫軍属）や「国語の家」（家族全員が日本語で生活）と表札に記す時代である。改姓名を許されると配給の割り増しや志望校へ提出する内申書の優遇があり、就職するにも優先採用の特典があった。御用商人や御用紳士は時代の潮流に乗り、我先に改姓名をしたという時代である。配給にも日本人並の特配の特権が付いた。氏は師範学校を目指すも不合格になり、1943（昭和18）年3月に陸軍少年飛行兵募集ポスターを見て応募した。両親は反対であったが、時局を考慮して口にはしなかった。保護者覧に無断で捺印して提出したという。担任の推薦書が必要なので依頼した。正規の担任は結婚のため内地に帰省中であり、臨時担任の長沢先生に依頼した。「日本人でさえ難しい少年飛行兵だぞ、チャン

コロのおまえなんか合格するもんか」(同上、34頁)という捨て台詞をはいて、てんで相手にしてもらえなかったと悔しい思い出を綴っている。この教師は常々「シナ人根性」「チャンコロ精神」と台湾人生徒を罵倒したという。同僚の台湾人教師は内心では憤慨しても口に出せない時代であった。合格書が届いたときには「犬どもめ！チャンコロの俺だって飛行機乗りに合格したんだぞ」と担任を見返した。このような教師が多くいたことは確かである。合格すると保証人がいる。担任には頼めないで、やむを得ず、台湾人教師の有田先生(本名潘萬枝)に依頼した。「本島人の名誉にかけても一生懸命頑張ってくれ。お前の実力なら絶対内地人に負けないはずだ、あの連中に思いしらせてやれ」と激励され、保証人になってもらった。台湾では日本人を「犬」、支那人を「豚」、自身を「牛」に例える。この黄少年は立派に陸軍の一兵士である。上官から大変可愛がられ、姓を日本式に変えるよう薦められた。戦争末期は郵便も不通で、台湾から戸籍謄本が取り寄せられない。軍用電報で改姓名届けとその戸籍謄本を手配したが返電がない。仕方がないので上官の徳川校長(中将)は陸軍大臣の命令の形で改姓名した。本人は改姓を内心喜ばなかったのであるが、上官の好意に不満も言えず、喜んだ顔をせざるを得なかったと記している。改姓名は「廣田昌夫」で、廣の中に旧姓の黄が残るように希望したとも記す。陸軍大臣命令による改姓名は最初で最後であつたろう。8月8日付けであつた。

(事例3) 蕭^{しょう}錦文氏。

蕭錦文氏から直接に聞いた話を紹介する。本人にはその内容を公表する許諾を得ている。因って本名である。蕭氏は89歳(2015年)になる台湾人である。17歳の時志願兵として入隊し、シンガポールに派遣され、その後ビルマのインパール作戦にも参加した。本人の強い意思で30倍の競争率の中から志願兵に合格し入営した。そのことを誇りとしていた。同じ部隊のほとんどの兵隊は徴兵による人たちであつた。その当時には台湾人には徴兵制がなく、志願制であつた。シンガポールに駐留していたとき、上官(日本人)からチャンコロ呼ばわりをされ、思わず食ってかかるという事件を起こした。「私は命と引き替えに志願兵になった。徴兵でなったのではない。その私をチャンコロというのは承伏できない」と大騒ぎになった。別の上官が蕭氏の言い分が真つ当であると判断したので、当人も納得し、そ

れ以上のことは何も無かった。60年以上経っても忘れられない悔しい思い出という。1947年に起こった2.28事件では、すんでの所で命拾いもした。事件の被害者である。当時は新聞社に勤務しており、知り合いに多くの処刑された人がいる。事件の一端を詳しく見聞きできる立場にあった。現在、二二八記念館で解説員をしている人である。従軍時、シンガポールで、休暇を得て町に出たときに台湾語で現地の人と話をして、当地の実状を知って驚いた。台湾では87%（統治以来47年）の人が初等教育を受けていたのに、シンガポール(英国殖民地)ではほとんどが文盲であった。それ以来日本の制度がすばらしいと考え、台湾の民主化後、総統府・二二八記念館で日本人参観者に案内役を買って出ると共に「教育勅語」を配布することを生き甲斐にしている人である。悔しいことも多かったが日本の台湾統治は総体としてすばらしいと考える日本語世代の老人である。この方に日本名をお持ちかと尋ねた。日本名は「西村文雄」である。改名時点では審査が厳しく許可が下りない時代であったが、命を捧げる覚悟で志願兵になったという事情から、許可されるのが当然だと考えていた。同僚の志願兵の中には本名のままの人もおり、まったく自由に任されていた。改名を強制されるなどということは聞いたこともないという。日本名を持つことは至極当然のことで、質問されるまで意識もしていなかったようである。なお、蕭錦文氏は映画「台湾人生」（酒井充子監督 DVDがある）に登場し、記述と同様のことを話している。映画の中では氏をチャンコロと呼んだ上官の名前も実名で述べている。

（事例4）李某氏の孫娘の話。

李氏は総督府で働いていた。台湾人であるから誇れる責任のある地位であるはずがない。その父は清朝の官位を持っていたという家柄である。どのような仕事をしていたのかは定かでない。日本人名を持っていたかどうか孫娘に聞いた。持っていなかったという。台湾人にはなかなか許可が出なかったと話すと、申請すれば許可されたはずだという。その理由として、総督府勤務で信用と実績があることをあげた。ここから判ることは、総督府に努める台湾人に改姓名を強いることはなかったという事実である。それ以外の役所や学校においても同様であったろうと推察できる。

なお、この孫娘の父親は半ば強制された「志願兵」として、台北に駐留してい

た久留米師団に入営した。その前には神戸の旧制中学で学んでいたが、同級生のほとんどが志願兵として出征してゆき、台湾人の自分にも志願するよう強く勧められた。どうせ死ぬなら故郷の台湾で死にたいと思い帰国した。すでに内台航路の船はない。朝鮮沖から黄海を廻り、台湾海峡を横断して帰台した。軍隊では銃弾を撃つことなく終戦を迎えた。改姓名をすることなく台湾名のままであった。

余談を記す。氏は戦後、様々な企業経営を経て専門商社を立ち上げて現在に至っている。40年ほど以前、仕事も兼ねて韓国を訪れた。食事のためにとある食堂に入って日本語で注文したが、まったく突っ慳貪な態度で返事もしない。丁寧に台湾から来たことと、韓国語は知らないこと、相手も台湾語は判らないと思い、共通して理解できる日本語で話していることを説明した。途端に態度が変わり、戦時中の台湾の話を聞いてくるわ、日本人の悪口をここぞとばかりにひとしきり思いの丈を述べつくすということになった。日本人には嫌悪感を示すが、相手が台湾人であれば別である。日本人であれば食事はできなかったであろうという。食事代を受け取ってくれない厚遇であった。台湾人の日本人への態度と、韓国人のそれとは天地ほどに違うことにたいして、台湾人としての驚きを語ってくれた。ほぼ同じ頃に台湾を訪れた私は、氏が韓国で体験したような経験はまったくない。両国での日本人への態度には雲泥の差がある。

（事例5）その他。

李登輝元大統領は、司馬遼太郎との対談の中で、日本名は岩里政男であると記している（「台湾人に生まれた悲哀」『週刊朝日』1994年5月6日、13日号）。その兄（海軍志願兵、フィリピン沖で戦死）も改姓名している。台湾で日本人名を持っていたことを隠す必要も何もない。日本名を持つ時代があったというだけの認識である。日本人向けの名刺に日本名を記したものを頂いたことも多い。手元にある二二八記念館で、これまた解説員をしている方の名刺には、○得欽（田川耕作）と日本名が記されている。宜蘭県の歴史館館長を勤められた方の名刺にも日本名が記されていた。この方が改姓名したときは終戦間近で簡単に許可が出る時代であったと言われていた。台湾の中央研究院で、戦時中に軍属として徴用された台湾人に、従事した仕事の内容、その場所、その時に思ったことを自由に記述して貰い、軍属の実態を解明しようとしたことがある。その結果をまとめて出版した

(周婉窈主編『台籍日本兵座談会記録并相關資料』中央研究院台湾史研究所籌備處、1997年)。そこに、日本名を持つ人はその改姓名(日本式姓名)を記す欄を設けていた。記述は日本語で記すか、国語(漢語)で記されている。軍属の体験記を読む機会に恵まれた。ここでも、日本名があったことは当然のことで、それが何ら問題にならないことが知られた。これが台湾の「創氏改名」である。ほんの初歩となる調査をしただけに過ぎず、大した意義のあるものとも思わないが、記録に留めておく。

おわりに

日本の敗戦時において朝鮮では90パーセント以上の改姓名になり、台湾では5パーセントに満たなかったという。同じ皇民化政策のもとでの改姓名であるのに、なぜこのような顕著な差が生まれたのであろうか。不学にしてこのことに触れた研究を知らない。台湾での改姓名について研究した論文さえ目にしていないのであるから、2つの殖民地における改姓名の実態を比較することはできない。小生(私)の感じたことを記して批判の叩き台にさせていただけたら幸いと思い考えることを記す。

台湾の高砂族の場合、表記する文字を持たなかったことと、「姓」という概念がなかったことから、その改姓名と、漢族(普通にいう台湾人)のそれとでは、性格が大きく異なるので別個に考えねばならない。ここでは、台湾人と朝鮮人での改姓名に対する考え方の相違がどこから来るのかを考えてみた。

台湾も朝鮮も共に儒教を重んじ、祖先崇拜が強く行動原理として働いている。これからすれば改姓はもつての他である。「改姓」は相手を貶める罵語である。我が国が容易に養子などで改姓し不思議にも思わないのと対蹠をなす。族譜を作り、一族の結束を強固なものとするのも共通する。族譜は支那で生まれたものに違いないが、それを極端に重視したのは朝鮮である。高麗時代からの族譜を所有する一族もあるという。支那にはそれほど古いものは無いようである。元・明・清で支配者が異民族に変わるという激変があり、一族の繋がりを示す族譜が途切れざるを得なかった。我が国の家系図は朝鮮の族譜に比べると玩具である。台湾のものも朝鮮のものに比べると比較の対象にならないほど新しい。漢族の渡台以

降(17世紀から徐々に入植移民が始まった)の記録は正確であっても、それ以前の記録は疑わしい。それは漢族の台湾への移住の歴史を見れば歴然としたことである。

明治になるまで我が国の多くの人は姓を持っていなかった。武士を初めとする一部の階層のみが姓をもっていたが、大部分の民・百姓は無姓であった。それに比べ支那では賤民に至るまで全員が姓を持っていた。魯迅『阿Q正伝』の主人公は阿Qである。姓は不詳で名は「Q」という字音であるが、その文字が判明できないので「Q」と記した。阿Qのような最下層の人間にも姓はあるものとして描かれている。朝鮮では賤民とされた階層はいざ知らず、それ以上では姓があったという。「姓も名も無いやつ」という罵語があり、これを裏返すとすべての人に姓が有ったと考え、ある在日の知識人の一人は考えた。他の人たちも、おそらく同様に思っているだろうとのことであった。文字を知らない人民でも姓を持つ民族と、文字を記録できる民・百姓であっても姓が無いという民族(日本)の違いがあった。台湾と朝鮮を支配した日本人の根底における考えには、姓に関して江戸時代までの考え方が支配的で改姓に抵抗感がなかった。その思考法のもとに台湾と朝鮮での改姓名を実施したものと見て間違いなからう。儒教に根ざす思考からは改姓を極力拒むという予想ができる。事実、台湾の名家では多くが改姓名をしていない。勿論、朝鮮に於いても改姓名に抵抗した知識人が多くいたことも事実である。だが、強制されたということがあったとしても、9割以上の人が改姓名したという事実を説明し切れるものではない。他の要因を考えねばならない。

朝鮮の人および国の思考法を表すものに「事大主義」がある。「大二事(ツカフ)」ことを根本とする考え方に他ならない。俗な言い方をすれば「長いものには巻かれよ」である。朝鮮のおかれた地政学上の位置から生まれたものである。支那に強力な政権が生まれると、その属国として存続することを余儀なくされてきた歴史がある。高麗は蒙古の属国であったし、それを襲った李朝も明の属国になった。国王に任命されるが、国王は支那皇帝の臣下という扱いである。李朝は、建国当初より明に朝貢する国家として出発した半独立国である。15世紀にハングルを創った世宗の「訓民正音」の序文や同王の「東国正韻」序文には、彼の国を指して「中国」と記している。東国正韻序には「語音之所以與中國異者理之然也」(ことばが中国と異なるのは当然である)とある。「中国」とは低い国から高みの

国に敬意こめて使う用語である。属国であることを如実に物語る。「中国」の他に「大国」（朝鮮語テグ）という表現もあり今も使われる。明という大中華のもと、自国を小中華と称した。小中華思想のもとでは明に代わった清を夷敵と見なしたが、如何せんそれを表明すれば清より懲罰が下された。事大主義の方針を採用し、保身を図る以外に、李朝に選択肢はなかった。国がそうであれば、その下にいる人民も事大主義にならざるを得ない。日清戦争で清国が敗北し、影響力が殺がれるまでは、清国への事大主義であった。日本の影響下に入ると、伝統となる事大主義は日本への事大となるのは必然である。朝鮮の人民も新時代の事大として日本のものを受け入れようとする。改姓名の方針が出されれば、事大主義の一環として多くの人が受け入れた。この数字が9割の改姓名である。台湾には朝鮮のような国・民族を挙げての事大主義はない。

台湾海峡を命がけで渡海し、自分の力で生活を切り開く自主独立した精神が根本にある。清朝の支配権は極めて微弱であった。大に事(ツカ)えようにも、その大なるものはなかった。独立自主の開拓者精神が台湾農民の根底をなす。今も政府に頼ろうとしない自主の思考が様々な方面で観察できる。韓国の経済を支えるのは政府と結びついた少数の財閥であり、台湾は個人企業が中心になるという違いも、事大主義と自主独立の精神構造に根ざした違いからであろう。領台初期には、土匪と称された匪賊が全土に横溢していた。この土匪は必ずしも反日勢力とはいえない。多くはただ単なる匪賊に過ぎなかった。総督府は土匪の撲滅に腐心した。台湾人への信頼を醸成するには、相当の時間を要した。中央政府より皇民化政策として改姓名の推進が提唱されても、信頼できない台湾人に日本姓を許可する気持ちにはなれなかったであろう。台湾人の方も自主独立の考えが根底にあるので、改姓名を願う人たちを御用紳士・御用商人と見なし、軽蔑の眼差しを注いだ。双方向からの拒否により低い改姓名率にならざるを得なかった。

朝鮮併合以前から、朝鮮には、支那を父あるいは兄として仕える儒教思想が根底にあり、逆に日本を弟とみる。弟は兄である朝鮮を敬うべきであるのに、そのようにしない。これが日本をシャクに思う根本である。これが復活する。日本の敗戦により影響力が消失すれば、事大主義で仕える相手が無くなる。仕えていた日本へは、逆に屈従を強いられたという考えに変わる。従来から反日の考えであったかと思いたくなり、昨日までの己の姿に負い目を感じれば感じるほど、必要以上

に反日の姿勢を強調せざるを得ない。日本に協力した人を民族の裏切り者として国賊にする。左からの転向者は、もともと右であった人よりも右傾化するという。排日思想は事大主義の反面・裏面が為せる業・技である。台湾には改姓名を願う人たちもいたが少数派である。多くの人には改姓名は無縁のものであったから、朝鮮のように屈曲した考えは発生しない。更に、戦後に支配者然として振る舞った国民党政府への反感(2.28事件など)は日本時代への郷愁を惹起し、対日協力者を民族の裏切り者と考えることはなかった。改姓名についても特段の反感を表す必要はないことになる。